

西郷村告示第19号

平成29年第1回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成29年2月23日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成29年3月2日

2. 場 所 西郷村議会議場

## 応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（15名）

1 番 松 田 隆 志 君	2 番 高 橋 廣 志 君	3 番 真 船 正 康 君
4 番 鈴 木 勝 久 君	5 番 欠 員	6 番 南 館 かつえ君
7 番 藤 田 節 夫 君	8 番 金 田 裕 二 君	9 番 秋 山 和 男 君
1 0 番 矢 吹 利 夫 君	1 1 番 上 田 秀 人 君	1 2 番 後 藤 功 君
1 3 番 佐 藤 富 男 君	1 4 番 大 石 雪 雄 君	1 5 番 真 船 正 晃 君
1 6 番 白 岩 征 治 君		

・ 不応招議員（なし）

平成29年第1回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

平成29年3月2日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 2号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 4号 西郷村税条例等の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 5号 西郷村墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 6号 西郷村介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 7号 西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 8号 西郷村営住宅等管理人の報酬支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 9号 西郷村単独事業平成28年度施工原中墓地拡張工事請負変更契約について
- 日程第12 議案第10号 平成29年度西郷村一般会計予算
- 日程第13 議案第11号 平成29年度西郷村墓地特別会計予算
- 日程第14 議案第12号 平成29年度西郷村国民健康保険特別会計予算
- 日程第15 議案第13号 平成29年度西郷村公共下水道事業特別会計予算
- 日程第16 議案第14号 平成29年度西郷村農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成29年度西郷村介護保険事業特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 平成29年度西郷村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成29年度西郷村水道事業会計予算
- 日程第20 議案第18号 平成29年度西郷村工業用水道事業会計予算
- 日程第21 議案第19号 平成28年度西郷村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第20号 平成28年度西郷村墓地特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第21号 平成28年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第24 議案第22号 平成28年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第25 議案第23号 平成28年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第26 議案第24号 平成28年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第25号 平成28年度西郷村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第26号 平成28年度西郷村水道事業会計補正予算（第2号）

- 日程第 29 議案第 27 号 平成 28 年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 30 例月出納検査及び定期監査結果報告

・出席議員（15名）

1番 松田隆志君	2番 高橋廣志君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 欠員	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤功君
13番 佐藤富男君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	芳賀盛男君
参事兼 総務課長	山崎昇君	参事兼 税務課長	近藤伸男君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課長	菅野一君
福祉課長	真船貞君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田修君	参事兼 農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	鈴木茂和君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	伊藤秀雄君	農業委員会 事務局長	若林哲雄君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	次長兼 議事係長兼 監査委員書記	黒須賢博
専門主査兼 庶務係長	相川佐江子		

◎開会と開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第1回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（白岩征治君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

去る2月21日に開催されました福島県町村議会議長会定期総会におきまして、10番矢吹利夫君が全国町村議会議長会自治功労者表彰の伝達を受けましたので、ご報告を申し上げますとともに、ここで表彰状の伝達を行います。

10番矢吹利夫君、前へお進みください。

（表彰状伝達）

○議長（白岩征治君） 受賞まことにおめでとうございます。

次に、先月までの議長行動表、監査結果報告書、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、平成28年第4回西郷村議会会議録をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承を願います。

次に、一般質問の通告であります。本日正午締め切りですので、ご留意を願います。

次に、これまでに受理いたしました陳情1件につきましては、会議規則第92条の規定により、別紙一覧表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対し、あらかじめ出席を求めておきました。

本日の会議には、村長、副村長、教育長及び各担当課長が出席しております。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（白岩征治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に、1番松田隆志君、2番高橋廣志君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（白岩征治君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、2月28日に開催されました議会運営委員会において、お手元に配付いたしました日程表のとおり答申がありました。

おはかりをいたします。

本定例会は、本日より3月16日までの15日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（白岩征治君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より3月16日までの15日間と決定いたしました。

◎議案の上程（議案第1号～議案第27号）

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第3、議案第1号より日程第29、議案第27号までの議案27件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長（白岩征治君） 提出議案に対する提案理由及び平成29年度における施政方針の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成29年第1回西郷村議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶と所信の一端を申し述べたいと思います。

昨年6月にイギリスのEU離脱がヨーロッパ、世界を大きく揺るがし、また、今年に入ってから、アメリカの政権交代によりTPPの離脱、企業の規制緩和などの大統領令が出され、米国内での生産・雇用の強化が日本の企業に方針転換を強いる結果ともなっております。

金融、経済も円安、株高の傾向となっているものの先行きは不透明であり、村内企業あるいは村民の暮らしに今後どのように影響が及ぶのか、注視しなければならない状況となっていると思います。

国内におきましては、先月27日の新聞報道にもありましたように、3分の2の自治体が景況感は1年前と「変わらない」と回答しており、経済対策が地方へ波及するには至っていないというのも現状であります。

また、地方財政のかなめである地方交付税は総額1兆6千3億298億円で、対前年度比3,705億円、率にして2.2%の減額となっているところでございます。地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための制度であり、地方の固有財源であるはずですが、近年は交付税の不均一配分などの影響もあり、厳しい財政状況となってきております。

一方、村を取り巻く情勢であります。東日本大震災と、それに起因した福島第一原発の事故から間もなく6年が経過しようとしております。

村ではいち早く除染作業に取りかかり、住宅除染に関しましては、最終的な戸数は約7,600戸となりますが、3月中に完了する予定となっております。山林、河川を除けば除染作業もほぼ完了いたします。汚染土壌の貯蔵量は約74万袋で、これらの早期搬出と仮置き場の復旧が今後の課題となっております。

また、平成27年度に実施されました国勢調査におきましては、人口が2万人を超え、2万322人となりました。前回調査の平成22年度比で2.81%増と、県内トップの増加率となり、村勢は着実に進展している思っております。

しかし、全国的に少子高齢化、人口減少が問題となっておりますように、日本の人口は2008年を境に減少に転じ、今後、加速度的に人口減少が進むことが予想されております。本村におきましても、いずれは人口が減少し、少子高齢化社会迎えることが懸念されるところでございます。

さて、1月の全員協議会で説明をいたしました村の第4次総合振興計画でございますが、平成29年度がそのスタートの年となります。この第4次総合振興計画は、自治体が担う事務が高度化・多様化する一方で、大きく変動する社会に対応しながら、行財政改革や住民自治の進むべき方向性を示すとともに、住民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協働しながら、計画性と戦略性を持って自立した村づくりを進めていくための基本的な指針となるもので、平成38年度までの10年間の計画期間とするものでございます。

村が目指す将来像といたしましては、「～人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ～『さわやか高原公園都市』にしごう」といたします。先人から受け継いだ美しい自然や伝統文化の中で、全ての村民が生きがいを持って生き生きと輝き暮らし、住んでいる人からも訪れる人からも「西郷村はいい村だ」と愛され、笑顔があふれている村が将来の理想の姿であります。

新年度は、この将来像の実現のため、振興計画の基本目標に沿って事業を実施してまいります。

はじめに、「希望に満ち、子どもたちが健やかに育つむらづくり」についてですが、平成28年度からの継続事業である保育園の待機児童解消対策事業は、今後ますます増大していくと思われる保育ニーズに対応するため、西郷村社会福祉協議会に新しい保育園の整備・運営をお願いし、待機児童ゼロを目指すものであります。

現在、保育園の建設に向け、基本設計・実施設計が行われており、平成31年4月の開園に向け、社会福祉協議会への補助金を計上しております。

また、米児童クラブの整備については、現在、米児童クラブは、旧みずほ保育園の園舎を利用して児童を受け入れておりますが、施設の老朽化が激しく、震災によるダメージも残っております。場所も、米小学校から少し離れたところにあるため、道路を横断して児童クラブに向かうという交通面でのリスクもあるところから、小学校敷地に隣接した場所に整備を計画いたします。

次に、「自らを高め、共によりよく生きるむらづくり」についてですが、学校教育では、みずからを高め、ともによりよく生きる力を育む教育の充実と確かな学力の向上ため、学校生活を送る上での個別に支援が必要な児童生徒の生活を支援することを目的に、学校支援員の増員に努めてまいります。

また、国で小学校における外国語教育の充実を打ち出し、外国語活動を3・4年生から始め、5年・6年生で外国語科とする施策に対応するため、外国語指導助手を増やし配置していきたいと考えております。

施設面では、羽太小学校、川谷小中学校のトイレの洋式化改修工事を実施する計画であります。

生涯学習関係では、人々が自己の充実や生活向上のために、自発的に自己に適した手段と方法をみずから選んで、生涯を通じて学習する「生涯学習のむらづくり」を実践するため、西郷単位制総合大学や文化活動推進事業、ウォーキングしながら文化財をめぐるなど、多彩な学習機会の提供に努めてまいります。



また、「ピンピンキラリ」の村づくりの実践に向け、健康麻雀教室、コロリ三観音などをめぐる人生楽園の旅事業、足の不自由な方でもできるパドル体操といった事業を展開するとともに、このたび完成いたしました屋内プールを利用した運動プログラムやイベントを実施し、心も体も健康な村づくりに努めてまいります。

次に、「活力ある、交流とふれあいのむらづくり」についてであります。農政関係では、6次産業化の取り組み推進と農業経営の安定強化を施策と捉え、地域で生産された農畜産物の6次化商品開発を含めた生産・販売、さらには農産物の加工所や直売所の整備、そして次世代の農業担い手農家の下支えの機能を持った農業公社の設置を3本柱として取り組む計画であります。

直売所につきましては、国の地方創生拠点整備交付金の採択を受けましたので、拠点づくりプロジェクト計画に基づいて整備していく計画でございます。

商工業関係では、企業誘致を促進するとともに、商工会及び産業サポート白河と連携して創業者への支援を行い、雇用の創出を図るとともに、中小企業の組織強化、雇用対策に取り組んでまいります。

観光では、県をはじめ県南地域、那須・会津地域と連携を図り、本村の魅力を発信してまいります。また、日光国立公園を中心とした自然豊かな地域の特性を生かして、本村でしか体験できない魅力を創出、配信していくことにより、観光を産業振興につなげていくため、体験型観光をはじめ東京オリンピック・パラリンピックも見据えたインバウンドの推進を図ってまいります。

イベント関係では、昨年、盛況でした西郷祭を新年度も計画し、さらにみずウオークや人気の高い宝探しイベントであるコードFへの参加など、イベントを通じて村の魅力と元気を広く村内外に発信してまいります。

次に、「快適に暮らし、利便性の高いむらづくり」についてであります。川谷由井ヶ原線と雪割橋が平成27年度から工事に着手し、国道289号から約220メートルの改良舗装工事を実施したところであります。

現在、平成28年・29年の債務負担行為で橋台2基、橋脚2基等を施工中でありまして、平成29年度は平成29年・30年・31年の債務負担行為での橋の上部工製作と架設を発注する予定であり、また、道路の改良舗装工事も実施する予定でありまして、平成32年の事業完了を目指しております。

社会資本整備総合交付金の道路事業につきましては、昨年度に引き続き古米坂1号線等を実施する予定で、新規に寺平線の法面補修や米高助線に着手する予定であります。

住宅局関係の事業といたしましては、公営住宅等整備事業で家畜改良センターの官舎1棟を購入する予定であります。

公共交通につきましては、本年度、基本計画がまとまりますので、新年度においては、次の段階となる具体的なバス路線の再編や地域に合った交通システムの検討を進めてまいります。近年、高齢者による交通事故が全国的に多発しておりますので、早急に取り組んでいきたいと考えております。

拠点づくりプロジェクト計画につきましては、昨年度策定いたしました「西郷村まち・ひと・しごと総合戦略」の取り組みとして、防災拠点である役場庁舎を中心とした行政機関、公共交通ターミナル、商業施設等の集積を図るなど、拠点の形成を目指し、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持できるよう努めてまいります。

次に、「自分らしく生き、笑顔があふれるむらづくり」についてであります。村民の健康管理では、健康寿命の延伸を図るための生活習慣病予防、病気重症化予防など健康づくり事業の継続により、さらなる充実を図ってまいります。

また、放射線管理では、乳幼児・児童・生徒に対して線量計を引き続き配布し、放射線被ばく線量の測定及び解析による健康管理システムの構築を図るとともに、住民の内部被ばく検査を継続することにより、住民の安心の確保に努めてまいります。

さらに、「ピンピンキラリのむらづくり」の一つとして、自分の健康行動を記録する「からだの学校」事業を継続してまいります。自分自身の健康を自分で見直すことにより、健康寿命の延伸につなげていきたいと考えております。

「高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるむらづくり」では、地域支え合い体制づくり事業として、見守り安心ネットワークや外出支援サービスなど、特にひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯など、支援を必要としている村民の皆様のさらなる安心・安全の確保を図ってまいります。

また、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供され、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築実現に向けた取り組みをさらに推進してまいります。

次に、「自然と共生し、環境にやさしいむらづくり」についてであります。本村の豊かで美しい自然環境は、村の財産として次代に引き継いでいく責務があります。環境教育による意識の向上と自然環境の保護、環境負荷の軽減に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、「安全が守られ、災害に強いむらづくり」についてであります。東日本大震災以降も全国各地で地震や台風による災害が発生しており、これまで以上に自然災害に対するリスクが高まっております。

村では、東日本大震災・原子力災害の経験、教訓を生かし、災害時の対策本部となる防災拠点の整備を推進してまいります。

放射能対策関係では、汚染土壌の中間貯蔵施設への輸送を国が実施することとなっており、平成29年度は1万4,000袋の輸送計画が決定しております。国は、東京オリンピック開催年度までに、県内の除去土壌総量の70%を中間貯蔵施設へ輸送するとしており、村としても、計画どおりの実施に向け要望しているところでございます。

また、放射線量が低く除染対象とならない道路側溝などに堆積した土砂撤去について、通常どおりの維持管理活動を再開するため、新たに創設された道路等側溝堆積物処理事業では、延長約7.9キロメートルの堆積物撤去作業を実施する計画でございます。

す。

次に、「共に考え、協働するむらづくり」についてであります。村民の皆様をはじめ企業、行政区長、民生委員、ボランティアの皆様等には、行政に対して多大なる支援、ご協力をいただいておりますこと、心より御礼を申し上げるところでございます。引き続き行政座談会などを開催し、村民の声を重視した協働の村づくりに努めてまいります。

財政に関しましては、地方税の減収、地方交付税の減額など、引き続き厳しい状況ではありますが、村民の声を反映させながら、事業の優先順位、費用対効果を十分に検証し、行政課題に対して最大の効果を発揮できるよう努めてまいります。

以上、新年度の行政執行についてご説明申し上げました。このほかにも課題、案件は山積しております。内外の動向、景気変動等を見て、また、議員各位、住民の皆様のご意見、ご指導を賜りながら、西郷村のさらなる発展に分けて鋭意努力してまいり所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

続いて、本日提案をいたしました議案の大要についてご説明を申し上げます。

提出議案は、議案第1号「西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」ほか、条例の制定・一部改正7件、工事請負変更契約1件、平成29年度当初予算9件、平成28年度補正予算9件の計27議案でございます。

まず、議案第1号「西郷村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」であります。育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の介護休暇の分割取得を可能とすること、介護のための所定労働時間短縮措置を講ずること等について、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第2号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」であります。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児休業の対象となる子の範囲を拡大するとともに、育児休業をすることができる職員に一般職非常勤職員を加えるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第3号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」であります。特別職の職員で非常勤の者のうち、識見を有する者のうちから選任される監査委員の報酬の額を改定し、及び新設される農地利用最適化推進委員の報酬の額を定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第4号「西郷村税条例等の一部を改正する条例」であります。地方税法等の一部を改正する等の法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第5号「西郷村墓地設置及び管理条例の一部を改正する条例」であります。原中第三墓地の設置等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第6号「西郷村介護保険条例の一部を改正する条例」であります。所得の少ない第1号被保険者の保険料を減額する期間を延長することについて、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第7号「西郷村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例」であります  
が、道路法施行令において定める国の道路占用料の額に準じ、道路占用料の額につい  
て、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第8号「西郷村営住宅等管理人の報酬支給に関する条例の一部を改正す  
る条例」であります。西郷村営住宅等の管理人の報酬の支給時期等について、所要  
の改正をしようとするものであります。

次に、議案第9号「西郷村単独事業平成28年度施工原中墓地拡張工事請負変更契  
約について」であります。工事内容の変更に伴い、工事請負契約の一部変更につい  
て議決を求めるものでございます。

次に、議案第10号「平成29年度西郷村一般会計予算」についてご説明を申し上  
げます。

平成29年度の西郷村一般会計予算は、歳入歳出106億9,900万円、対前年  
比15.4%の減、額にして19億5,500万円の減額となります。理由といたしま  
しては、放射性物質除染対策事業が減額となるためでございます。

当初予算の編成につきましては、西郷村第4次総合振興計画、西郷村まち・ひと・  
しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の実現に向けた各種施策に伴う予算を計上して  
おります。

主なものといたしましては、少子化対策として、乳幼児、妊産婦医療費助成事業、  
特定不妊治療費助成事業、第3子以降保育料軽減事業、第3子以降学校給食費補助事  
業に加え、今年度は待機児童解消対策事業として新たに保育園建設事業、子ども・子  
育て支援整備交付金事業として米児童クラブ建設事業に関する予算を計上いたします。

地域振興対策等につきましては、6次化に向けた山村活性化支援交付金事業、新規  
就農者確保事業、ふくしまの恵み販売力強化事業に加え、新たに西郷村農業公社設立  
に関する予算を計上いたします。

福祉高齢者対策につきましては、障害者自立支援給付事業、地域支え合い活動の立  
ち上げ支援事業、外出支援サービス事業、ピンピンキラリ運動に伴うからだの学校事  
業の拡充事業。

教育対策につきましては、学校支援員による学校支援事業、奨学金貸し付け、海外  
留学支援、中学生異文化体験事業に伴う人材育成基金事業、西郷村自然体験事業など、  
各種施策を実現するための予算を計上しています。

次に、議案第11号から議案第18号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算  
につきましては、それぞれの事業目的達成のための予算となっております。

続きまして、議案第19号「平成28年度西郷村一般会計補正予算（第4号）」に  
つきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、数字の補正を経て最終補正となりますが、歳入歳出それぞれ  
6億2,100万円を減額し、歳入歳出総額163億5,610万円とするものでござ  
います。

3月補正につきましては、各種事業の事業費調整による減額が主であります。減

額補正の主なものとしたしましては、放射性物質除染対策事業費を7億7,743万4,000円、自立支援給付事業を2,845万円それぞれ減額いたします。

増額補正の主なものとしたしましては、待機児童対策事業として2,172万1,000円、学校施設環境改善交付金事業として6,483万4,000円、まると西郷館建設に伴う地方創生拠点整備交付金事業として3億7,141万3,000円を新たに計上いたします。

次に、議案第20号から議案第27号までの各特別会計補正予算並びに各企業会計補正予算につきましては、それぞれの事業目的を達成すべく所要の補正を行うものでございます。

以上、本日提案をいたしました議案の大要につきましてご説明を申し上げます。細部につきましては担当課長より説明いたさせますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 村長の施政方針、提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第1号から第3号に対する細部説明を求めます。  
総務課長。

（総務課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第4号に対する細部説明を求めます。  
税務課長。

（税務課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第5号に対する細部説明を求めます。  
住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第6号に対する細部説明を求めます。  
健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第7号から第9号に対する細部説明を求めます。  
建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第10号に対する細部説明を求めます。  
企画財政課長。

（企画財政課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第11号に対する細部説明を求めます。  
住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第12号に対する細部説明を求めます。  
福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第13号及び議案第14号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） これより午前11時25分まで休憩いたします。

（午前11時05分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時25分）

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き提案理由の説明を続行いたします。

議案第15号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第16号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第17号及び第18号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第19号に対する細部説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第20号に対する細部説明を求めます。

住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第21号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第22号及び議案第23号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第24号に対する細部説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第25号に対する細部説明を求めます。

福祉課長。

(福祉課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 続いて、議案第26号及び議案第27号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 以上で細部説明は終わりました。

◎例月出納検査及び定期監査結果報告

○議長(白岩征治君) 次に、日程第30、例月出納検査及び定期監査の結果報告を求めます。

西郷村監査委員、2番高橋廣志君。

○2番(高橋廣志君) 例月出納検査並びに定期監査の結果につきましてご報告申し上げます。

平成28年11月期から平成29年1月期まで、3か月分の例月出納検査及び定期監査の結果につきましては、お手元に配付した内容となっておりますので、ここにご報告いたします。

以上、監査報告を終わります。

○議長(白岩征治君) 監査結果の報告が終わりました。

これをもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、明日3月3日からは予算説明となっておりますので、出席をお願いいたします。

◎散会の宣告

○議長(白岩征治君) 本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

(午前11時59分)

